

事務事業名		納税貯蓄組合等の振興事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業		
政策体系	政策名	07 新たな時代を切り拓く行政経営の確立		事業期間			
	施策名	23 質の高い行政運営の推進		区分			
	基本事業名	02 健全な財政運営の推進		単年度繰返			
根拠法令		納税貯蓄組合法		※期間欄に開始年度を記入			
所属	部課名	総務部税務課		【開始年度】			
	課長名	佐々木 義和		昭和34 年度～			
	係名	収納係	電話	0192-27-3111			
	担当者	鈴木 文武	内線	152			
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				事務事業区分			
納税意識の向上等を図るため、市納税貯蓄組合連合会及び地域納税貯蓄組合に補助金を交付する事務 主な業務は以下のとおり。 【毎月】①税額変更通知書を送付、②還付済通知書を送付、③組合員異動の入り、 ④市税納付連絡票の取りまとめ、⑤各税賦課の際に税額一覧表を作成 【4月～7月】①事務費補助金を交付、②市補助金の申請、③市納税貯蓄組合役員会・総会の開催 【1月～3月】①市税納期限一覧表の全戸配付、②納税貯蓄組合長会議を開催、 事業費は、市納税貯蓄組合連合会及び各地域納税貯蓄組合への事務費補助金として支出される。 (一般会計、国民健康保険特別会計) なお、市納税貯蓄組合連合会は令和3年6月14日をもって解散した。 また、口座振替制度の普及等により、事務費補助金制度は所期の目的を達成したと判断し、令和4年度をもって廃止した。				D 補助金等			
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)			
<p>納税意識の向上等を図るため、市納税貯蓄組合連合会及び地域納税貯蓄組合に補助金を交付する事務 主な業務は以下のとおり。 【毎月】①税額変更通知書を送付、②還付済通知書を送付、③組合員異動の入り、 ④市税納付連絡票の取りまとめ、⑤各税賦課の際に税額一覧表を作成 【4月～7月】①事務費補助金を交付、②市補助金の申請、③市納税貯蓄組合役員会・総会の開催 【1月～3月】①市税納期限一覧表の全戸配付、②納税貯蓄組合長会議を開催、 事業費は、市納税貯蓄組合連合会及び各地域納税貯蓄組合への事務費補助金として支出される。 (一般会計、国民健康保険特別会計) なお、市納税貯蓄組合連合会は令和3年6月14日をもって解散した。 また、口座振替制度の普及等により、事務費補助金制度は所期の目的を達成したと判断し、令和4年度をもって廃止した。</p>				総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金	
					財源内訳	都道府県支出金	
						地方債	
						その他	
						一般財源	
				事業費計(A)	0		
				正規職員従事人数			
				延べ業務時間			
				人件費計(B)	0		
				トータルコスト(A)+(B)	0		

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称	
地域納税貯蓄組合の事務指導及び事務費補助金の交付(最終)		ア	市納税貯蓄組合連合会の事務費補助金
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	地域納税貯蓄組合の事務費補助金
事業終了		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
市納税貯蓄組合連合会(令和3年度に解散)		名称	
地域納税貯蓄組合		カ	市納税貯蓄組合連合会
		キ	地域納税貯蓄組合
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
地域納税貯蓄組合の円滑な運営と組合員の市税完納		名称	
		サ	市税収納額に占める納税貯蓄組合収納額 (納税貯蓄組合収納額/市税収納額)
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		シ	納税貯蓄組合加入世帯数
自主財源の確保を図る。		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	年度						
				2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0	0	0		
		その他	千円	1,078	633	626	0	0		
		一般財源	千円	1,464	860	850	0	0		
	人件費	事業費計(A)	千円	2,542	1,493	1,476	0	0		
		正規職員従事人数	人	1	1	1	0	0		
		延べ業務時間	時間	480	480	480	0	0		
		人件費計(B)	千円	1,920	1,920	1,920	0	0		
		トータルコスト(A)+(B)	千円	4,462	3,413	3,396	0	0		
⑤ 活動指標		ア	千円	300	0	0	0	0		
		イ	千円	2,625	1,493	1,476	0	0		
		ウ								
⑥ 対象指標		カ	団体	1	1	0	0	0		
		キ	団体	42	23	21	0	0		
		ク								
⑦ 成果指標		サ	%	6	3	2	0	0		
		シ	世帯	1,638	1,073	969	0	0		
		ス								

事務事業ID	0029	事務事業名	納税貯蓄組合等の振興事業
--------	------	-------	--------------

<b>(3) 事務事業の環境変化・住民意見等</b>	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ ・昭和26年の納税貯蓄組合法の施行に伴い、昭和34年に補助金交付規則を制定した。 ※納税貯蓄組合法第11条には、「納税貯蓄組合に対し事務費補助金を交付することができる」と規定されている。	
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？ ・口座振替制度の普及により、地域納税貯蓄組合の組合員の中にも口座振替を利用する人が増加し、地域納税貯蓄組合の組合員の減少とその影響による当該組合の解散が進んだ。 ・地域納税貯蓄組合の激減により、当該組合を取りまとめてきた市納税貯蓄組合連合会は所期の目的を達成したと判断し、令和3年度に解散した。	
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？ ・地域納税貯蓄組合の加入組合員数、当該組合の運営状況、市税納付額に占める納税貯蓄組合納付額の割合を総合的に勘案し、事務費補助金は所期の目的を達成したと判断し、令和4年度交付をもって終了した。(令和4年4月14日に組合長会議を開催し、事務費補助金廃止について説明し、理解を得た。)	

2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▼ 理由・内容 市税の完納により、自主財源の確保に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▼ 理由・内容 納税貯蓄組合法及び大船渡市納税貯蓄組合事務費補助金交付規則に基づく事務である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▼ 理由・内容 対象は、納税貯蓄組合法及び大船渡市納税貯蓄組合事務費補助金交付規則に規定されている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ▼ 理由・内容 昭和30年代は地域納税貯蓄組合が担う互助機能が市税完納に効果的であったが、口座振替制度の普及により納税者の意識が個人対応に変化してきている。また、市税収納額に占める納税貯蓄組合収納額が2%台となっていることから、事務費補助金制度は所期の目的を達成したものと考える。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がない <input type="checkbox"/> 影響がある ▼ 理由・内容 上段の「④成果の向上余地」の記載により、令和4年度をもって事務費補助金を廃止する。納税者には、口座振替制度の利用を奨励し、市税の収納に努める。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない ▼ 理由・内容 地域納税貯蓄組合に対する事務費補助金を廃止することにより、事業費を削減することができる。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない ▼ 理由・内容 地域納税貯蓄組合に対する事務費補助金を廃止することにより、人件費を削減することができる。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▼ 理由・内容 納税貯蓄組合法及び大船渡市納税貯蓄組合事務費補助金交付規則に基づく事務であり、公平・公正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 令和4年度をもって事業を終了した。																							
3 終了・廃止・休止	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持			×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持			×																					
	低下		×	×																					
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																									

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容 納税貯蓄組合事務費補助金は所期の目的を達成したものと判断したことから、納税貯蓄組合長会議において令和4年度をもって事務費補助金を終了することを説明し、理解を得た。
3 終了・廃止・休止	